

2026年度 権利擁護実践研修

民法(成年後見等関係)・社会福祉法・老人福祉法等 改正
～その人らしく生き、老いていくことを支える社会に向けての諸課題と展望～

民法(成年後見等関係)の見直し・社会福祉法・老人福祉法等の改正の理念や内容を学びます。
さらに、シンポジウム・ディスカッションを通じて、尊厳を持って暮らし続けられる地域共生社会の
実現に向けた実践と社会形成のあり方を探求します。

対象:社会福祉士、介護支援専門員等の専門職、
社会福祉協議会・行政・学生・その他関心のある方

参加費無料

160名

会場:上智大学6号館410教室 (JR四ツ谷駅すぐ)

2026年10月31日(土)

時間:13:00～17:00

第1部 基調講演 13時～14時45分

民法(成年後見等関係)の改正の経緯と
目指すべき理念
ー実践現場でどう取り組むかー

社会福祉法・
老人福祉法等の改正について
ー権利擁護の観点からー

日本社会福祉士会 参事
厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員
東京都福祉保健財団
高齢者権利擁護センターアドバイザー

現 東京都福祉保健財団 人材養成部権利擁護支援室
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター専門相談員
元 厚生労働省老健局高齢者支援課
高齢者虐待防止対策専門官

星野 美子 氏

乙幡 美佐江 氏

休憩

第2部 シンポジウム 15時～17時

その人らしく生き、老いていくことを支える社会に向けての諸課題と展望
～頼れる身寄りがない状況にある方への支援を中心に～

コーディネーター 東京社会福祉士会 地域包括ケア委員会 委員長 山本 繁樹

シンポジスト 東京都社会福祉協議会 地域福祉部長 小川 和江氏

シンポジスト 足立区基幹地域包括支援センター西部 課長 橋本 孝子氏

シンポジスト 立川北法律事務所 弁護士 小林 光明氏

定員になり次第、締め切りとなります。お申し込みフォームはこちらから→

お申込みURL→ <https://x.gd/mMIh8>

東京社会福祉士会事務局 電話:03-5944-8466

